

改訂版丸亀市都市計画マスタープラン（丸亀市立地適正化計画）（素案）に関する意見

1. パブリックコメントの概要

募 集 期 間：平成 30 年 2 月 10 日（土）～平成 30 年 3 月 11 日（日）

提出された意見：1 名から 12 件

2. 意見と市の考え

意見	市の考え
<p>①総合計画との整合性とパブリックコメントによる意見の扱いについて</p> <p>総合計画のパブリックコメントでは、総合計画は立地適正化計画など関連する個別計画との整合性を図った上で記載している、との回答を頂きました。この立地適正化計画への意見は審議会などで検討されたうえ、総合計画にも反映されるようお願いします。</p>	<p>本計画についても、素案の P 4 にあるように総合計画をはじめ他の計画と内容の整合を図った上で、策定します。</p>
<p>②改訂版には前計画を引き継ぐ内容も記載すべき</p> <p>改訂版の記載には「前計画の考え方を引き継ぎます」との表現を見ますが、運用においては前計画と改訂版の両者を対照しながら用いなければならない、実用的には前計画を再掲すべきではないでしょうか。</p>	<p>今回の改訂は、前計画の基本的な骨格を引き継ぎつつ、立地適正化計画など、今の時代や社会の背景に合った内容の変更を加えたものであり、運用については、本計画に則って進めていくべきものと考えています。</p>
<p>③合併による歪みの検証の必要性</p> <p>課題整理の前提として、既に 10 年が過ぎ課題が見え始めてきた合併による歪みを様々な視点から検証することが必要です。成り立ちや文化、生活圏域が異なる地域がどうやって共存するかといった視点での課題分析が必要です。</p>	<p>本計画の大きな柱の 1 つは、まちづくりの「多様性」であり、地域性を重視して、満足できる暮らしを追求していくこととしています。そのため、都市の骨格構造も合併前のそれぞれの成り立ちを踏まえて、個性ある地域拠点の形成を目指して設定しています。</p>

意見	市の考え
<p>④旧丸亀・飯山・綾歌のあり方について</p> <p>これらの地域は、生活圏、交通体系、文化、成り立ちなどが異なり、合併以前からの、それぞれの生活圏を持っています。従来からつながりが深い近隣自治体との関係にも配慮しながら、従来の形を基本とする住区単位を設定する必要があるように思います。立地適正の基準からは外れるかもしれませんが、例えば、都市機能や住居誘導区域に準じる区域設定など考えられるのではないのでしょうか。人口減少や高齢化等課題に対応できる交通システムや都市機能の集約などは現実的ではないでしょう。</p>	<p>中心市街地地区に中心拠点、飯山地区、綾歌地区に地域拠点を設定し、それぞれの地域の特性を生かしながら、多様な地域の形成を目指しています。</p> <p>本計画策定後の具体的な施策立案の段階では、ご意見についても検討します。</p>
<p>⑤定義が曖昧で認知がされていない用語表現を控える</p> <p>第2章以降に記載の「リノベーションまちづくり」は、「リノベーション」という用語解釈が多様である上に「まちづくり」が加わることで、手法なのか概念なのかの判断もできません。審議会議事録にもこの件についての協議は見当たらず、市民への説明も行なわれず、丸亀市民に認知されたものとはいけません。現段階では、全文において表現は控えるべきです。</p>	<p>「リノベーションまちづくり」については、既に市の事業として推進しているものであり、まちなか再生に向けた重要施策と位置付けています。</p> <p>その一方で、市民への認知が低いことは認識しており、周知啓発の意味も含めて、本計画にも記載した方がよいと考えます。</p> <p>なお、「リノベーションまちづくり」という言葉が分かりにくいので、説明文を付け加えることとします。</p>

意見	市の考え
<p>⑥立地適正化計画Ⅱ・地域資源とは何かを明確にすること</p> <p>第4章の立地適正化計画(2)まちづくりの方針の「地域資源を賢く使って・・・」は、重要な箇所であるため、議論や市民の理解には、対象が何かを明確にして用語の意味を共有できるようにしておくことが大切です。</p> <p>「地域資源」とは何を指すのか、その特長や現状や課題を明らかにする必要があります。</p>	<p>地域資源とは、丸亀にあるすべての資源を指しています。現在のようなニーズや価値観が多様化した社会においては、資源を特定するのではなく、個人個人の考えに沿って、大切に価値があると思える資源を生かしながら、まちづくりを進めていくことが重要であると考えます。</p>
<p>⑦立地適正化計画Ⅱ・丸亀ならではのポテンシャルとは何かを明確にすること</p> <p>第4章の立地適正化計画(3)目指す将来像には「丸亀ならではのポテンシャルを存分に生かすことは『だれもが誇りと愛着を感じる魅力あるまち』を目指す」とあります。</p> <p>「丸亀ならではのポテンシャル」とは何か、を明確に示すことが必要です。</p> <p>丸亀ならではのポテンシャルは、丸亀城下町にあると思います。他市に優る地域資源であり、固有性ある居住環境を生み、活用し発展可能な観光資源としても有効な地域資源といえます。構造計画に示された中心市街地交流拠点の位置づけを明確にするものもあり、立地適正化計画において丸亀城下町の評価と位置づけを明確に示すべきです。</p>	<p>ポテンシャルについても、地域資源と同様に、今あるものすべてが地域資源としてのポテンシャルがあると考えており、特定の資源を指して明確化して生かすよりむしろ、様々なポテンシャルを生かすという方向性の多様なまちづくりを進めていきたいと考えます。</p> <p>なお、丸亀の城下町が持つポテンシャル、地域資源としての優位性に疑いはありませんので、それらを生かし、多方面に波及効果をもたらすまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>

意見	市の考え
<p>⑧立地適正化計画Ⅲ・都市機能誘導と居住誘導には区域外のコントロールとの併用が必要ではないか</p> <p>商業や事業所など民間事業は立地産業であり、誘導手法の単独での運用は現実的と思えません。区域外のコントロールとの併用が必要であると思います。例えば、宅地であれば、開発宅地の最小敷地面積の規模を大きくする基準を設けることで居住環境や田園景観への効果も期待できます。</p>	<p>本計画に基づく誘導施策を進めていく一方で、これまでどおりの都市計画法による土地利用規制等のコントロール施策も必要と考えており、平成30年度以降も、併用で進めていきます。</p>
<p>⑨立地適正化計画Ⅳ・立地適正化計画の成果目標について</p> <p>城周辺への来訪者数を指標としています。が、来訪者の性格が異なる城天守の入場者数を合算するのは不適切であると思います。むしろ、新築住宅の着工数、開発行為による宅地供給数、居住区域内のエリア別内訳などが必要ではないでしょうか。</p>	<p>交流拠点については、「拠点内の特色ある地域資源を生かして、市内外から人を呼び込む」という狙いを持って設定しており、当指標はそれを測定するために適切であると考えます。</p> <p>成果指標については、課題に対応する形で設定しており、「自動車の交通手段分担率」を追加することとしました。</p>
<p>⑩分野別構想Ⅰ・住居・商業・業務の土地利用を柔軟に考えること</p> <p>人口減少、多様な暮らし方、新しい仕事など今後求められる暮らし方を考えれば、とくに中心市街地では、住居・商業・業務が併存する形態を想定するべきだと思います。その場合、居住環境や都市景観の観点から、例えば低層高密度住宅の誘導が考えられます。</p>	<p>中心市街地地区を中心拠点に設定した狙いである「暮らしやすさと賑わいや魅力のある生活環境の形成」を目指して、本計画策定後の具体的な施策立案の段階では、ご意見についても検討します。</p>

意見	市の考え
<p>⑪分野別構想VI・都市景観形成基本計画の記載が必要</p> <p>景観計画は景観法に基づく届出、勧告（丸亀市にはないが変更命令）に関する事項を定めたものです。丸亀市の場合は、届出と勧告に関するものは「景観計画」で、景観形成の全般にわたる項目は「景観形成基本計画」で定めています。方針に書かれた自然景観、歴史景観などに関しては景観基本計画の追記が必要です。</p>	<p>「都市景観形成基本計画」について追記します。</p>
<p>⑫地域別構想II・丸亀城下町エリアを歴史的資源と位置づけること</p> <p>丸亀のポテンシャルは丸亀城下町とその街道筋にありますが、未だ歴史的資源であるとの位置づけがなされていません。魅力あるストックの活用、新たな観光資源などの対象は、ここに残る城下町の町割りと町家などの歴史的建物です。丸亀城下町と歴史的街道筋を丸亀の歴史資源に位置づけることが必要です。</p>	<p>丸亀の城下町とその街道筋が持つポテンシャル、地域資源としての優位性に疑いはありませんので、それらを生かし、多方面に波及効果をもたらすまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>本計画の将来都市構造でも、丸亀城を歴史拠点と位置付けておりますが、さらなる位置付けについては、他の施策や事業と連動させて検討する必要があると考えます。</p>